

信金中央金庫の紺綬褒章授与について

この度、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を通じて、秋田県の「若年女性の県内定着が進む社会づくり推進事業」へ寄附を行った信金中央金庫に紺綬褒章が授与されたことから、あきた未来創造部長室において伝達式が開式されました。

当金庫は、引き続き信金中央金庫との連携を通じて、秋田県の重要課題である若年女性の定着に向けた取組みを推進してまいります。

こんじゆほうしょう
紺綬褒章：公益のために私財（個人は500万円以上、法人等は1,000万円以上）を寄附したものに授与される褒章

紺綬褒章伝達式

日時：2023年8月18日（金）

場所：秋田県庁5階 あきた未来創造部長室

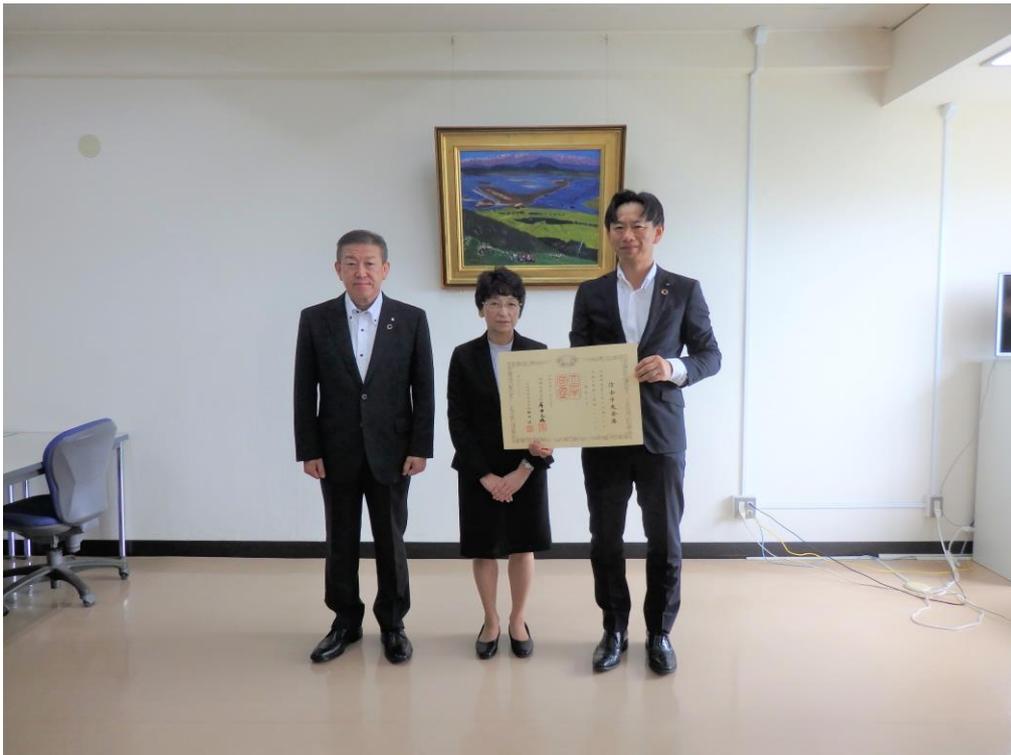
出席者：秋田県庁 あきた未来創造部長 水澤 里利 様
あきた未来創造部次長 今川 聡 様

信金中央金庫東北支店 支店長 星住 圭一

秋田信用金庫 理事長 菅原 浩
専務理事 菊地 孝浩

寄附額：1千万円

News Release



※【写真中央】あきた未来創造部長 水澤里利様
【写真右】信金中央金庫東北支店 支店長 星住圭一
【写真左】秋田信用金庫 理事長 菅原 浩